



お元気ですか!
志村 たかよし です

第924号 2019年2月3日

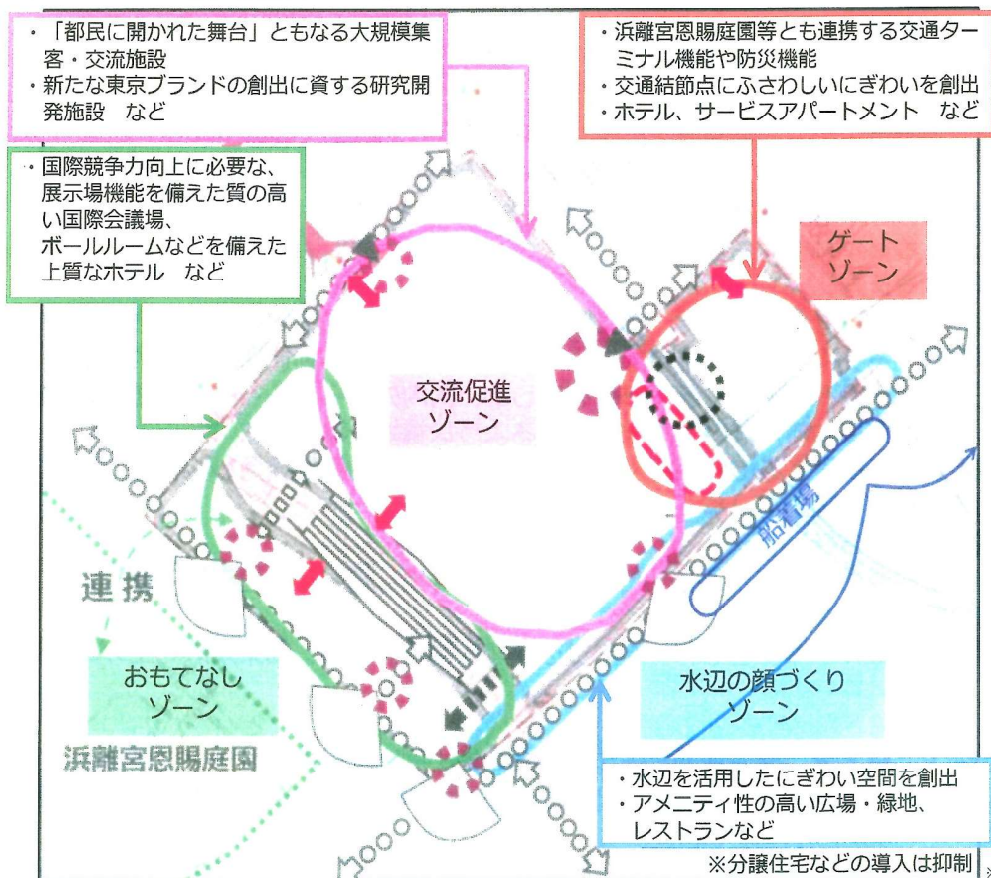
日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

小池都知事が公約違反 築地市場跡地に国際会議場・ホテル

(ゾーンごとの導入機能イメージ)

「築地まちづくり方針(素案)より



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(30都市基交第485号)して作成したものである。また、道路網図を使用(承認番号)30都市基後部第113号、平成30年7月23日)している。無断複製を禁ずる。

築地ブランドを捨て 大企業の利益追求。カジノも?

1月23日、都は都民や市場関係者の批判を押し切って移転させた築地市場の跡地に、国際会議場や展示場、高級ホテルを備

えた複合施設(MICE)を整備する「築地まちづくり方針」素案を発表しました。

四つに分け、段階的に整備

「素案」は、国際会議場・展示場や高級ホテル、大規模集客などのMICE(マイス)機能を中核とする交流拠点を想定し、築地地区を四つの区域(図)に分け、民間の提案を受けて段階的に開発を進めるとしています。

「日本設計の提案」取り入れ

「素案」には、日本設計が都の委託を受けて作成した「報告書」(14年)で提案した、国際会議場、展示施設、高級ホテルなどの案が取り入れられています。

都庁からカジノが不可欠の声

都政新報(1/18付)は、「(築地市場の跡地利用に関し)庁内からは東京の稼ぐ力を伸ばすため、カジノを含む統合型リゾート(IR)が不可欠との声も上がる」と報道しています。

「築地ブランド」を切り捨て

この「素案」には「市場機能」がいつさい盛り込まれておらず、築地市場と場外市場の業者が長年かけて育んできた「築地ブランド」がバツサリ切り捨てられています。

小池都知事の公約違反

小池都知事は、17年6月に発表した豊洲新市場移転の「基本方針」で、築地市場用地に「食のテーマパーク機能を有する新たな市場」を整備するとし、豊洲に移転した業者が希望すれば築地に戻れるようにすると約束していました。

ところが、この「素案」は、小池都知事の「約束」を反故にし、都心に残された貴重な都用地を「民間の知恵」を募集して、大企業の利益追求の場に提供するものになっています。

「素案」に疑問の声が

今回の再開発方針に対し、「東京には国内最大規模の東京ビッグサイトや国際会議場がある。築地に類似施設を造ることが必要なのか」との声や、MICE（国際会議・展示場）施策の名目で大企業に補助金（税金）をつぎ込むことが妥当なのかなどの疑問の声が上がっています。

区は都の案を追認するのか？

都政新報（同日付）は、「地元の中央区幹部が本紙の取材にこれまで、『国際都市東京として何が不足しているかなどを考えると自然と方向性は定まる』と述べ、コンベンション施設やハイクラスのホテル、水・陸交通の結節点の整備などに言及していた。」と報じています。中央区は、この「素案」を認めるのでしょうか。

区は素案撤回の意思表示を

中央区は「築地市場移転」に反対してきた経緯や場外市場はもとより、区民、都民の立場に立って、「素案の撤回」を都に求めるべきではないでしょうか。

「素案」の撤回を求める

日本共産党は小池都知事に対し、公約に立ち返って「素案」を撤回するとともに、築地市場解体を中止し、市場業者、都民、

築地市場の保存を求める建築関係団体の声を聞いて活用方法を再検討することを求めます。

「都民の意見」の提出を

都は、「素案」に対する都民の意見（パブリックコメント）を2月21日（木）締め切りで行い、3月末ごろに「築地まちづくり方針」を策定するとしています。

5623億円で 市場会計から一般会計へ「所管換え」

都は、築地市場跡地を、都の中央卸売市場会計から一般会計に5623億円で売却（有償所管換え）するとしています。

市場会計と一般会計は、同じ都庁内でも財布が違います。今回の「所管換え」によって、豊洲市場の巨額投資のつけを一般会計の都民の税金で肩代わりさせられることとなります。

これまで、都は、臨海副都心開発や土地信託などの不動産事業に手を出しましたが、ことごとく失敗しています。

今回の「築地再開発事業」の見通しもあやふやな状況です。